

令和4年2月17日

記者発表資料

総務部
財政部

令和4年第1回徳島市議会定例会 (提出議案等)

1 予算議案 (19件)

- ① 令和4年度徳島市一般会計予算
- ② 令和4年度徳島市国民健康保険事業特別会計予算
- ③ 令和4年度徳島市食肉センター事業特別会計予算
- ④ 令和4年度徳島市奨学事業特別会計予算
- ⑤ 令和4年度徳島市土地取得事業特別会計予算
- ⑥ 令和4年度徳島市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- ⑦ 令和4年度徳島市介護保険事業特別会計予算
- ⑧ 令和4年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計予算
- ⑨ 令和4年度徳島市職員給与等支払特別会計予算
- ⑩ 令和4年度徳島市中央卸売市場事業会計予算
- ⑪ 令和4年度徳島市商業観光施設事業会計予算
- ⑫ 令和4年度徳島市水道事業会計予算
- ⑬ 令和4年度徳島市公共下水道事業会計予算
- ⑭ 令和4年度徳島市旅客自動車運送事業会計予算
- ⑮ 令和4年度徳島市市民病院事業会計予算
- ⑯ 令和3年度徳島市一般会計補正予算 (第11号)
- ⑰ 令和3年度徳島市食肉センター事業特別会計補正予算 (第1号)
- ⑱ 令和3年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算 (第1号)
- ⑲ 令和3年度徳島市公共下水道事業会計補正予算 (第2号)

2 条例議案（11件）

- ① 徳島市個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ③ 徳島市芸術文化施設建設基金条例を廃止する条例を定めるについて
- ④ 徳島市市民活力開発センター条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑤ 徳島市生涯福祉センター条例の一部を改正する等の条例を定めるについて
- ⑥ 徳島市子ども未来基金条例を定めるについて
- ⑦ 徳島市立保育所条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑧ 徳島市親子ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑨ 徳島市子育て安心ステーション条例を定めるについて
- ⑩ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ⑪ 徳島市消防団員の定数，任用，給与，分限及び懲戒，服務等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

3 単行議案（5件）

- ① 市道路線の廃止について《2路線》
- ② 市道路線の認定について《8路線》
- ③ 工事請負契約の変更について《四国横断自動車道周辺対策事業小松1号水路改良工事》
- ④ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結について《上勝町》
- ⑤ 専決処分の承認について《令和3年度徳島市一般会計補正予算（第10号）》

4 報告（10件）

- ① 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ② 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ③ 専決処分の報告について《調停の申立てについて（家屋明渡等：住宅課）》
- ④ 専決処分の報告について《訴訟の提起について（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑤ 専決処分の報告について《訴訟の提起について（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑥ 専決処分の報告について《訴訟の提起について（家屋明渡等：住宅課）》
- ⑦ 専決処分の報告について《工事請負契約の変更について（四国横断自動車道周辺対策事業旭野1号水路改良工事（1工区）：広域道整備課）》
- ⑧ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：総務課）》
- ⑨ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：東消防署）》
- ⑩ 専決処分の報告について《損害賠償額の決定について（物損事故：道路維持課）》

5 提出（1件）

- ① 令和4年度の公社等の事業計画の提出について

6 （追加提出予定議案等）

① 人事議案（1件）

- (1) 固定資産評価審査委員会委員の選任について

② 諮問（3件）

- (1) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (2) 人権擁護委員候補者の推薦について
- (3) 人権擁護委員候補者の推薦について

7 （今後専決処分を必要とするもの）

- ① 徳島市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例を定めるについて
- ② 徳島市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めるについて
- ③ 令和3年度徳島市一般会計補正予算（第12号）

令和4年第1回徳島市議会定例会 (条例議案の概要説明)

① 徳島市個人情報保護条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 条項の整備

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されることにより、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が廃止されること等に伴い、本条例において同法を引用する条項を整備する等所要の改正をする。

2 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

② 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

国家公務員の育児休業等の改正に準じ、次のとおり改正する。

1 会計年度任用職員に係る育児休業及び部分休業の取得要件の緩和

会計年度任用職員について、育児休業及び部分休業の取得要件のうち、1年以上の在職期間の要件を廃止する。

2 育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等

育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するため、任命権者は、妊娠、出産等を申し出た職員に対する制度の周知及び意向確認のための措置等を講じなければならないこととする。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

③ 徳島市芸術文化施設建設基金条例を廃止する条例を定めるについて

1 条例の廃止

芸術文化施設について、市単独での整備から、県市協調により県立ホールとして整備することとしたことに伴い、徳島市芸術文化施設建設基金条例を廃止する。

2 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

④ 徳島市市民活力開発センター条例の一部を改正する条例を定めるについて

市民活力開発センターの名称をまちづくり協働プラザとし、設置目的及び位置を改めること等に伴い、次のとおり改正する。

1 題名の改正

条例の題名を「徳島市まちづくり協働プラザ条例」に改める。

2 設置目的の改正

まちづくり協働プラザの設置目的を、市民活動の健全な発展に必要な事業を行うとともに、協働によるまちづくり活動を促進し、もって市民や地域社会の活力の向上に資すること（現行 市民活動の健全な発展に必要な事業を行い、もって市民や地域社会の活力の向上に資すること）とする。

3 位置の改正

まちづくり協働プラザの位置を徳島市元町1丁目24番地（現行 徳島市幸町3丁目71番地の1）とする。

4 事業の明確化

まちづくり協働プラザにおいて、市民活動を行う市民の交流の促進に関する事業を行うことを明確化する。

5 施行期日

規則で定める日から施行する。

⑤ 徳島市生涯福祉センター条例の一部を改正する等の条例を定めるについて

生涯福祉センターの機能の強化及び明確化を図るため、次の条例について改正等をする。

1 徳島市生涯福祉センター条例の改正

(1) 生涯福祉センターの行う事業から福祉機器の展示及び高齢者対応住宅の展示を削り、高齢者の生きがいづくりに関する事業を加えるとともに、所要の規定の整備をする。

(2) 生涯福祉センターに併設する施設から保健センターを削り、本市が生涯福祉センターに併設する庁舎において地域保健法に定める健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを明確化する。

2 徳島市保健センター条例の廃止

徳島市保健センター条例は、廃止する。

3 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

⑥ 徳島市子ども未来基金条例を定めるについて

一人一人の子どもの健やかな育ちが等しく保障され、安心して子どもを産み育てる環境づくりを図るための少子化対策、母子保健及び子育て支援に関する事業を実施し、妊娠から出産を経て子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、徳島市子ども未来基金（以下「基金」という。）を設置する。

1 積立て

(1) 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。

(2) 基金をより効果的に運営するため、基金の設置目的に沿う市民等の寄附金は、積み立てる額に充てることができる。

2 管理

(1) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。

(2) 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

3 運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、基金に編入するものとする。

4 繰替運用

市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

5 処分

基金は、少子化対策、母子保健及び子育て支援に関する事業の経費に充てる場合に限って、その一部を処分することができる。

6 委任

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し、必要な事項は市長が別に定める。

7 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

⑦ 徳島市立保育所条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 保育所の廃止

集団保育に適切な児童数の確保が困難であるため、飯谷保育所を廃止する。

2 施行期日

令和4年4月1日から施行する。

⑧ 徳島市親子ふれあいプラザ条例の一部を改正する条例を定めるについて

親子ふれあいプラザの管理に、地方自治法に基づく「指定管理者制度」を導入するため、次のとおり改正する。

1 指定管理者制度

(1) 親子ふれあいプラザの管理は、地方自治法の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。

(2) 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

ア 親子ふれあいプラザが行う事業に関する業務

イ 親子ふれあいプラザの利用の登録及び承諾に関する業務

ウ 親子ふれあいプラザの維持管理に関する業務

エ その他市長が必要と認める業務

2 休館日及び供用時間

規則で定める親子ふれあいプラザの休館日及び供用時間を条例において明記する。

ただし、供用時間を午前9時から午後5時30分まで（規則は、午前9時から午後6時まで（日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日にあつては、午前9時から午後4時まで））に改める。

3 その他所要の規定の整備を行う。

4 施行期日等

(1) 令和5年4月1日から施行する。

(2) 指定管理者の指定及びこれに係る手続等は、施行の日前においても行うことができる。

⑨ 徳島市子育て安心ステーション条例を定めるについて

子育て支援のさらなる充実を図るため、子育てに関する相談、情報の提供等を行うと

ともに、乳幼児を連れて本市の中心市街地である徳島駅前都市機能を利用する際の利便性向上を図るための施設として、子育て安心ステーション（以下「ステーション」という。）を設置する。

1 位置

ステーションの位置は、徳島市元町1丁目24番地とする。

2 事業

ステーションは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 子育て中の親子の交流の場及び機会の提供に関すること。
- (2) 子育てに関する相談及び指導に関すること。
- (3) 子育てに関する情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 子育てに関する講座等の企画及び実施に関すること。
- (5) 乳幼児の託児に関すること。
- (6) その他設置目的を達成するために必要な事業

3 指定管理者による管理

ステーションの管理は、地方自治法の規定により、法人その他の団体であつて市長が指定するもの（以下「指定管理者」という。）に行わせる。

4 指定管理者が行う業務

指定管理者は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 前記2に掲げる事業に関する業務
- (2) ステーションの利用の登録に関する業務
- (3) ステーションの維持管理に関する業務
- (4) その他市長が必要と認める業務

5 利用者の範囲

ステーションを利用できる者は、次に掲げるものとする。

- (1) 乳幼児及びその保護者
- (2) その他市長が必要と認める者

6 休館日及び供用時間

- (1) ステーションの休館日は、毎週火曜日並びに1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日までとする。
- (2) ステーションの供用時間は、午前9時30分から午後6時までとする。ただし、

託児の利用については、午前10時から午後5時30分までとする。

7 託児の利用

(1) 託児を利用できる者は、乳幼児（生後6月以上3歳未満の者に限る。）の保護者であって、次のいずれにも該当する者とする。

ア 本市の住民基本台帳に記録されている者

イ 前回の託児の利用から6日を経過している者

(2) 託児の利用については、1回につき2時間以内とする。

8 託児の利用料金

(1) 託児を利用しようとする者は、託児の利用開始前に、指定管理者に託児の利用に係る料金（以下「利用料金」という。）を支払わなければならない。

(2) 利用料金の額は、託児に係る乳幼児1人につき1回100円以内で、指定管理者があらかじめ市長の承諾を得て定める。

(3) 利用料金は、指定管理者の収入として収受させるものとする。

9 その他必要な事項

利用の届出、利用者の守るべき事項その他ステーションの管理運営に関し、必要な事項を定める。

10 施行期日等

(1) 令和5年4月1日から施行する。

(2) この条例を施行するために必要な準備行為は、この条例の施行の日前においても行うことができる。

⑩ 徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

国民健康保険法施行令の改正に伴い、次のとおり改正する。

1 基礎賦課限度額の改正

基礎賦課限度額を65万円（現行 63万円）とする。

2 後期高齢者支援金等賦課限度額の改正

後期高齢者支援金等賦課限度額を20万円（現行 19万円）とする。

3 施行期日等

令和4年4月1日から施行し、令和4年度以後の年度分の保険料について適用する。

⑪ 徳島市消防団員の定数，任用，給与，分限及び懲戒，服務等に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

消防団員の処遇改善を図るため，団員の報酬及び費用弁償について改正する。

1 報酬及び費用弁償の改正

(1) 現行の報酬を年額報酬とし，消防団員の出勤に応じて支給する費用弁償に代えて出勤報酬を支給することとする。

(2) 出勤報酬の額は，次のとおりとする。

ア 基本団員が災害の鎮圧，防御その他災害による被害の軽減若しくは水害の防除警戒のための出勤，市長が必要と認める広報啓発活動又は市長が必要と認める会議への出席をした場合は，1日につき4,000円（4時間を超えるときは，4時間を超える時間1時間までごとに1,000円を加算して得た額）とする。ただし，1日につき8,000円を上限とする。

イ 機能別団員が大規模災害時の避難所運営（これに係る訓練及び研修を含む。），市長が必要と認める広報啓発活動又は市長が必要と認める会議への出席をした場合は，1日につき2,000円（4時間を超えるときは，4時間を超える時間1時間までごとに500円を加算して得た額）とする。ただし，1日につき4,000円を上限とする。

2 施行期日等

(1) 令和4年4月1日から施行する。

(2) 前記1の(2)は，施行日以後に支給すべき事由が生じた場合に係る出勤報酬について適用する。

令和4年度各会計予算規模

会 計 名	令和4年度	令和3年度	比 較	
	予 算 額 A	予 算 額 B	増 減 額 A - B	増減率
	千円	千円	千円	%
1 一 般 会 計	106,310,000	104,420,000	1,890,000	1.8
2 国民健康保険事業特別会計	24,571,078	24,645,635	△ 74,557	△ 0.3
3 食肉センター事業特別会計	152,780	135,108	17,672	13.1
4 奨学事業特別会計	28,368	13,569	14,799	109.1
5 土地取得事業特別会計	491,906	493,852	△ 1,946	△ 0.4
6 住宅新築資金等貸付事業特別会計	1,604	1,626	△ 22	△ 1.4
7 介護保険事業特別会計	27,656,199	26,897,039	759,160	2.8
8 後期高齢者医療事業特別会計	4,170,837	3,934,884	235,953	6.0
9 中央卸売市場事業会計	680,614	697,430	△ 16,816	△ 2.4
10 商業観光施設事業会計	228,980	198,609	30,371	15.3
11 水道事業会計	8,491,239	8,202,740	288,499	3.5
12 公共下水道事業会計	9,229,398	9,151,817	77,581	0.8
13 旅客自動車運送事業会計	588,331	599,054	△ 10,723	△ 1.8
14 市民病院事業会計	12,883,116	12,710,852	172,264	1.4
合 計	195,484,450	192,102,215	3,382,235	1.8

(注) 職員給与等支払特別会計は除く。

令和4年度一般会計予算款別歳入内訳表

款	令和4年度		令和3年度		比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
	A		B		A-B	
	千円	%	千円	%	千円	%
1 市 税	40,650,160	38.2	39,427,776	37.8	1,222,384	3.1
2 地 方 譲 与 税	646,500	0.6	612,120	0.6	34,380	5.6
3 利 子 割 交 付 金	30,000	0.0	35,000	0.0	△ 5,000	△ 14.3
4 配 当 割 交 付 金	292,000	0.3	251,000	0.2	41,000	16.3
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	384,000	0.4	266,000	0.3	118,000	44.4
6 法 人 事 業 税 交 付 金	641,000	0.6	518,000	0.5	123,000	23.7
7 地 方 消 費 税 交 付 金	5,783,000	5.4	5,521,000	5.3	262,000	4.7
8 ゴルフ場利用税交付金	31,000	0.0	28,000	0.0	3,000	10.7
9 環 境 性 能 割 交 付 金	41,000	0.0	41,000	0.0	0	0.0
10 地 方 特 例 交 付 金	191,600	0.2	455,000	0.4	△ 263,400	△ 57.9
11 地 方 交 付 税	11,478,000	10.8	9,578,000	9.2	1,900,000	19.8
12 交通安全対策特別交付金	51,000	0.1	47,000	0.0	4,000	8.5
13 分 担 金 及 び 負 担 金	472,367	0.5	455,172	0.4	17,195	3.8
14 使 用 料 及 び 手 数 料	1,487,998	1.4	1,537,405	1.5	△ 49,407	△ 3.2
15 国 庫 支 出 金	22,365,806	21.0	22,296,264	21.4	69,542	0.3
16 県 支 出 金	8,955,373	8.4	8,820,339	8.5	135,034	1.5
17 財 産 収 入	99,319	0.1	146,171	0.1	△ 46,852	△ 32.1
18 寄 附 金	508,087	0.5	375,900	0.4	132,187	35.2
19 繰 入 金	2,334,872	2.2	781,284	0.8	1,553,588	198.9
20 諸 収 入	1,752,418	1.7	1,819,669	1.7	△ 67,251	△ 3.7
21 市 債	8,114,500	7.6	11,407,900	10.9	△ 3,293,400	△ 28.9
合 計	106,310,000	100.0	104,420,000	100.0	1,890,000	1.8

令和4年度一般会計予算款別歳出内訳表

款	令和4年度		令和3年度		比較	
	予算額 A	構成比	予算額 B	構成比	増減額 A-B	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
1 議会費	547,375	0.5	548,444	0.5	△ 1,069	△ 0.2
2 総務費	8,746,781	8.2	7,891,590	7.6	855,191	10.8
3 民生費	51,382,746	48.3	49,412,721	47.3	1,970,025	4.0
4 衛生費	10,492,661	9.9	10,853,525	10.4	△ 360,864	△ 3.3
5 労働費	56,533	0.1	54,888	0.1	1,645	3.0
6 農林水産業費	1,115,023	1.1	1,025,408	1.0	89,615	8.7
7 商工費	1,609,074	1.5	1,516,746	1.5	92,328	6.1
8 土木費	11,269,113	10.6	12,476,124	11.9	△ 1,207,011	△ 9.7
9 消防費	3,025,673	2.8	3,185,737	3.1	△ 160,064	△ 5.0
10 教育費	9,100,712	8.6	8,599,371	8.2	501,341	5.8
11 災害復旧費	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
12 公債費	8,884,309	8.4	8,775,446	8.4	108,863	1.2
13 予備費	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0.0
合計	106,310,000	100.0	104,420,000	100.0	1,890,000	1.8

令和4年度一般会計予算性質別歳出内訳表

区 分	令和4年度		令和3年度		比 較	
	予 算 額 A	構 成 比	予 算 額 B	構 成 比	増 減 額 A-B	増 減 率
	千円	%	千円	%	千円	%
義 務 的 経 費	63,599,361	59.8	62,482,647	59.9	1,116,714	1.8
1 人 件 費	21,429,940	20.2	21,244,697	20.4	185,243	0.9
2 扶 助 費	33,285,075	31.3	32,462,594	31.1	822,481	2.5
3 公 債 費	8,884,346	8.3	8,775,356	8.4	108,990	1.2
投 資 的 経 費	8,823,854	8.3	8,556,229	8.2	267,625	3.1
4 普 通 建 設 事 業	8,793,854	8.3	8,526,229	8.2	267,625	3.1
(1) 補 助 事 業	3,019,495	2.8	3,226,053	3.1	△ 206,558	△ 6.4
(2) 単 独 事 業	5,710,359	5.4	5,235,176	5.0	475,183	9.1
(3) 受 託 事 業	64,000	0.1	65,000	0.1	△ 1,000	△ 1.5
5 災 害 復 旧 事 業	30,000	0.0	30,000	0.0	0	0.0
6 物 件 費	11,935,343	11.2	12,129,693	11.6	△ 194,350	△ 1.6
7 維 持 補 修 費	1,141,688	1.1	1,122,217	1.1	19,471	1.7
8 補 助 費 等	10,297,736	9.7	10,087,340	9.7	210,396	2.1
9 積 立 金	1,049,340	1.0	40,855	0.0	1,008,485	2,468.4
10 投 資 及 び 出 資 金	351,922	0.3	89,279	0.1	262,643	294.2
11 貸 付 金	791,194	0.8	1,806,241	1.7	△ 1,015,047	△ 56.2
12 繰 出 金	8,269,562	7.8	8,055,499	7.7	214,063	2.7
13 予 備 費	50,000	0.0	50,000	0.0	0	0.0
合 計	106,310,000	100.0	104,420,000	100.0	1,890,000	1.8

特別会計及び企業会計の概要

1 国民健康保険事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 国民健康保険料	4,016,400	4,059,243	△ 42,843
2 使用料及び手数料	3,022	3,208	△ 186
3 県支出金	17,671,935	17,827,699	△ 155,764
4 財産収入	997	571	426
5 繰入金	2,803,557	2,722,173	81,384
6 諸収入	32,756	32,741	15
7 繰越金	42,411		42,411
歳入合計	24,571,078	24,645,635	△ 74,557

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳			
				県支出金	保険料	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	716,775	642,008	74,767	7,822		708,953	
2 保険給付費	17,496,744	17,657,128	△ 160,384	17,421,604	34,540	40,600	
3 国民健康保険事業 納付金	6,070,982	6,056,353	14,629	116,789	3,857,778	2,054,004	42,411
4 保健事業費	239,755	243,750	△ 3,995	125,720	113,082		953
5 基金積立金	997	571	426				997
6 公債費	1,000	1,000			1,000		
7 諸支出金	34,825	34,825					34,825
8 予備費	10,000	10,000			10,000		
歳出合計	24,571,078	24,645,635	△ 74,557	17,671,935	4,016,400	2,803,557	79,186

2 食肉センター事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 事業収入	104	104	
2 県支出金	10,000	10,000	
3 繰入金	85,376	83,604	1,772
4 市債	57,300	41,400	15,900
歳入合計	152,780	135,108	17,672

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳			
				県支出金	一般会計 繰入金	地方債	その他
1 事業費	152,480	134,808	17,672	10,000	85,076	57,300	104
2 予備費	300	300			300		
歳出合計	152,780	135,108	17,672	10,000	85,376	57,300	104

3 奨学事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 奨学事業収入	12,671	9,215	3,456
2 繰越金	15,697	4,354	11,343
歳入合計	28,368	13,569	14,799

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳	
				貸付金収入	その他
1 奨学事業費	11,281	13,561	△ 2,280	11,281	
2 公債費	4	8	△ 4	4	
3 諸支出金	17,083		17,083	1,386	15,697
歳出合計	28,368	13,569	14,799	12,671	15,697

4 土地取得事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 事業収入	487,425	487,138	287
2 諸収入	4,481	6,714	△ 2,233
歳入合計	491,906	493,852	△ 1,946

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳	
				貸付金 元利収入	基金繰替 運用収入
1 事業費	487,425	487,138	287	487,425	
2 諸支出金	4,481	6,714	△ 2,233		4,481
歳出合計	491,906	493,852	△ 1,946	487,425	4,481

5 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 貸付事業収入	1,190	1,626	△ 436
2 繰越金	414		414
歳入合計	1,604	1,626	△ 22

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳	
				貸付事業 収入	その他
1 貸付事業費	971	281	690	971	
2 公債費	633	1,345	△ 712	219	414
歳出合計	1,604	1,626	△ 22	1,190	414

6 介護保険事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 介護保険料	5,285,711	5,276,018	9,693
2 使用料及び手数料	512	482	30
3 国庫支出金	6,467,331	6,280,448	186,883
4 支払基金交付金	7,237,670	7,032,969	204,701
5 県支出金	3,816,716	3,711,409	105,307
6 財産収入	1,241	1,144	97
7 繰入金	4,846,918	4,594,469	252,449
8 諸収入	100	100	
歳入合計	27,656,199	26,897,039	759,160

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳			
				国庫支出金	保険料	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	573,724	570,275	3,449			573,212	512
2 保険給付費	25,970,505	25,223,577	746,928	9,738,939	5,112,187	3,660,356	7,459,023
3 地域支援事業費	1,090,588	1,080,245	10,343	545,108	165,483	154,363	225,634
4 基金積立金	1,241	1,144	97				1,241
5 公債費	2,000	3,000	△ 1,000			2,000	
6 諸支出金	8,141	8,798	△ 657		8,041		100
7 予備費	10,000	10,000				10,000	
歳出合計	27,656,199	26,897,039	759,160	10,284,047	5,285,711	4,399,931	7,686,510

7 後期高齢者医療事業特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 後期高齢者医療 保険料	3,179,997	2,975,307	204,690
2 使用料及び手数料	211	338	△ 127
3 繰入金	980,698	951,355	29,343
4 諸収入	9,931	7,884	2,047
歳入合計	4,170,837	3,934,884	235,953

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳		
				保険料	一般会計 繰入金	その他
1 総務費	60,139	54,712	5,427		56,393	3,746
2 後期高齢者医療 広域連合納付金	4,094,302	3,864,131	230,171	3,179,997	914,305	
3 諸支出金	6,396	6,041	355			6,396
4 予備費	10,000	10,000			10,000	
歳出合計	4,170,837	3,934,884	235,953	3,179,997	980,698	10,142

8 職員給与等支払特別会計

(歳入)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較
1 振替収入	16,543,778	16,510,364	33,414
歳入合計	16,543,778	16,510,364	33,414

(歳出)

(単位 千円)

款	令和4年度 予算額	令和3年度 予算額	比較	令和4年度予算額の財源内訳
				他会計給与等振替収入
1 給与等支払費	16,543,778	16,510,364	33,414	16,543,778
歳出合計	16,543,778	16,510,364	33,414	16,543,778

9 中央卸売市場事業会計

(単位 千円)

款	令和4年度 予定額	令和3年度 予定額	比較
市場事業収益	569,946	565,232	4,714
市場事業費用	578,185	565,104	13,081
資本的収入	17,428	35,763	△ 18,335
資本的支出	102,429	132,326	△ 29,897

10 商業観光施設事業会計

(単位 千円)

款	令和4年度 予定額	令和3年度 予定額	比較
商業観光施設事業収益	212,631	209,845	2,786
商業観光施設事業費用	200,482	195,265	5,217
資本的支出	28,498	3,344	25,154

11 水道事業会計

(単位 千円)

款	令和4年度 予定額	令和3年度 予定額	比較
水道事業収益	5,367,768	5,370,067	△ 2,299
水道事業費用	4,921,631	4,950,271	△ 28,640
資本的収入	1,278,356	897,971	380,385
資本的支出	3,569,608	3,252,469	317,139

12 公共下水道事業会計

(単位 千円)

款	令和4年度 予定額	令和3年度 予定額	比較
下水道事業収益	4,421,472	4,570,402	△ 148,930
下水道事業費用	4,578,900	4,686,610	△ 107,710
資本的収入	3,550,659	3,172,944	377,715
資本的支出	4,650,498	4,465,207	185,291

13 旅客自動車運送事業会計

(単位 千円)

款	令和4年度 予定額	令和3年度 予定額	比較
旅客自動車運送事業収益	480,215	493,862	△ 13,647
旅客自動車運送事業費用	570,020	585,410	△ 15,390
資本的収入	7,658	189	7,469
資本的支出	18,311	13,644	4,667

1 4 市民病院事業会計

(単位 千円)

款	令和4年度 予定額	令和3年度 予定額	比較
病院事業収益	11,204,369	11,228,057	△ 23,688
病院事業費用	11,469,358	11,414,624	54,734
資本的収入	1,002,272	870,953	131,319
資本的支出	1,413,758	1,296,228	117,530

令和4年度当初予算(案)の概要

1 一般会計当初予算(案)の概要

(1) 予算規模

令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
1,063億1,000万円	1,044億2,000万円	18億9,000万円	1.8%

(2) 歳入

① 市税

新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が緩和され、景気の持ち直しが期待されることから市税の増収を見込み、前年度に比べ、3.1%増の406億5,016万円を計上した。

② 地方消費税交付金

前年度の交付見込み及び県税収入の動向を勘案し、前年度に比べ、4.7%増の57億8,300万円を計上した。

③ 地方特例交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減少に伴い、前年度に比べ、57.9%減の1億9,160万円を計上した。

④ 地方交付税

国の交付総額及び過去の交付状況等を勘案し、前年度に比べ、19.8%増の114億7,800万円を計上した。

⑤ 寄附金

ふるさと応援寄附金の増加等に伴い、前年度に比べ、35.2%増の5億808万7千円を計上した。

⑥ 繰入金

芸術文化施設建設基金廃止に伴い、繰入金総額では、前年度に比べ、198.9%増の23億3,487万2千円を計上した。

⑦ 市債

地方財政対策に伴う臨時財政対策債が減少したこと等により、前年度に比べ、28.9%減の81億1,450万円を計上した。

(3) 歳出

① 義務的経費

人件費、扶助費、公債費を含めた義務的経費は、前年度に比べ、1.8%増の635億9,936万1千円となっている。

その主な要因は、扶助費が障害福祉サービスにかかる給付費や認定こども園等の運営に要する経費の増などにより、8億2,248万1千円増加（2.5%増）したことによるものである。

・人件費	214億2,994万円	前年度比	0.9%増
・扶助費	332億8,507万5千円	前年度比	2.5%増
・公債費	88億8,434万6千円	前年度比	1.2%増

② 投資的経費

普通建設事業費の総額は87億9,385万4千円で、前年度に比べ、2億6,762万5千円、3.1%の増となっており、その主な要因は、矢三西住宅建替事業などの事業費が減少したものの、小学校施設整備費やとくしま動物園リニューアル事業が増加したことによるものである。

③ 積立金

積立金の総額は10億4,934万円で、前年度に比べ、10億848万5千円、2,468.4%の増となっており、その主な要因は、市民福祉基金および、子ども未来基金への積立により事業費が増加したことによるものである。

④ 貸付金

貸付金の総額は7億9,119万4千円で、前年度に比べ、10億1,504万7千円、56.2%の減となっており、その主な要因は、徳島都市開発株式会社への貸付金がなかったことによるものである。

⑤ 特別・企業会計に対する繰出金等

繰出金等の総額は124億8,657万1千円で、前年度に比べ、2億2,078万6千円、1.8%の増となっており、その主な要因は、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計に対する繰出金の増加や、水道事業会計が実施する建設改良事業への負担金等が増加したことによるものである。

2 特別・企業会計予算(案)の概要

会計別	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
特別会計	570億7,277万2千円	561億2,171万3千円	9億5,105万9千円	1.7%
企業会計	321億167万8千円	315億6,050万2千円	5億4,117万6千円	1.7%
合計	891億7,445万円	876億8,221万5千円	14億9,223万5千円	1.7%

(注) 職員給与等支払特別会計は除く。

特別会計では、介護保険事業特別会計や後期高齢者医療事業特別会計が増加したことなどにより、前年度に比べ1.7%増の570億7,277万2千円となった。

企業会計では、建設改良事業費の増などにより水道事業会計および市民病院事業会計が増加したことなどにより、前年度に比べ1.7%増の321億167万8千円となった。

令和3年度 3月補正予算の概要

一般会計補正予算（第11号）

I	国の補正予算を活用した事業	【	595,701千円】
1	新型コロナウイルス感染症対策関連予算	【	110,609千円】
(1)	生涯福祉センター施設整備費〈健康福祉政策課〉【市独自】		10,609千円
(2)	児童館感染症対策事業費〈子育て支援課〉【国】		6,000千円
(3)	学童保育事業費〈子育て支援課〉【国】		21,800千円
(4)	親子ふれあいプラザ感染症対策事業費〈子育て支援課〉【国】		300千円
(5)	子育て安心ステーション感染症対策事業費〈子育て支援課〉【国】		300千円
(6)	市立保育所感染症対策事業費〈子ども保育課〉【国】		10,700千円
(7)	在宅育児家庭相談室感染症対策事業費〈子ども保育課〉【国】		2,400千円
(8)	私立保育所等感染症対策事業費〈子ども政策課〉【国】		57,900千円
(9)	ファミリー・サポート・センター事業費〈経済政策課〉【国】		300千円
(10)	商店街ほっとスペース事業費〈経済政策課〉【国】		300千円
2	その他	【	485,092千円】
(1)	ひとり親家庭相談体制強化事業費〈子ども健康課〉【新規】		9,693千円
(2)	道路メンテナンス事業費〈道路建設課〉		87,000千円
(3)	県営事業負担金		27,500千円
	① 港湾改修事業〈道路建設課〉	19,500千円	
	② 街路事業〈道路建設課〉	8,000千円	
(4)	都市下水路事業費〈河川水路課〉		6,000千円
(5)	都市下水路ポンプ場改築更新事業費〈河川水路課〉		70,000千円
(6)	四国横断自動車道周辺対策事業費〈広域道整備課〉		242,024千円
(7)	授業環境高度化推進事業費（小学校）〈教育研究所〉【新規】		22,621千円
(8)	授業環境高度化推進事業費（中学校）〈教育研究所〉【新規】		18,275千円
(9)	授業環境高度化推進事業費（高等学校）〈市高事務局〉【新規】		1,979千円
II	その他（事業費の増減等によるもの）	【	△631,600千円】
1	新型コロナウイルス感染症対策関連予算	【	178,594千円】
(1)	シビックセンター指定管理業務継続支援事業費 〈文化スポーツ振興課〉【市独自】		1,572千円
(2)	コミュニティセンター指定管理業務継続支援事業費 〈市民協働課〉【市独自】		1,389千円

(3)	新浜交流センター指定管理業務継続支援事業費 〈市民協働課〉【市独自】	643千円
(4)	渭北福祉館指定管理業務継続支援事業費〈市民協働課〉【市独自】	1,012千円
(5)	生涯福祉センター指定管理業務継続支援事業費 〈健康福祉政策課〉【市独自】	11,062千円
(6)	妊婦移動支援事業費〈子ども健康課〉【市独自】	△16,830千円
(7)	夜間休日急病診療所指定管理業務継続支援事業費 〈健康長寿課〉【市独自】	33,067千円
(8)	コロナ危機突破プロジェクト創造支援事業費 〈経済政策課〉【市独自】	△6,964千円
(9)	企業とちから阿波せる支援金給付事業費〈経済政策課〉【市独自】	△6,400千円
(10)	阿波おどり会館施設整備費〈にぎわい交流課〉【市独自】	△4,662千円
(11)	商業観光施設事業会計補助金〈にぎわい交流課〉【市独自】	161,003千円
(12)	新生活様式対応住宅リフォーム支援事業費〈住宅課〉【市独自】	△9,000千円
(13)	体育施設指定管理業務継続支援事業費 〈文化スポーツ振興課〉【市独自】	12,115千円
(14)	体操センター指定管理業務継続支援事業費 〈文化スポーツ振興課〉【市独自】	400千円
(15)	ライフル射撃場指定管理業務継続支援事業費 〈文化スポーツ振興課〉【市独自】	187千円

2 その他 **【 △810,194千円】**

(1)	退職手当〈人事課〉	100,000千円
(2)	情報システム関係経費〈デジタル推進課〉	△8,700千円
(3)	広報紙発行費〈広報広聴課〉	△5,000千円
(4)	市税過誤納還付金等〈納税課〉	146,474千円
(5)	危機事象対策推進基金積立金〈危機管理課〉	1,200千円
(6)	個人番号カード交付事業費〈住民課〉	△32,247千円
(7)	生活困窮者自立支援事業費(住居確保給付金)〈生活福祉第一課〉	△8,259千円
(8)	老人ホーム措置費〈高齢介護課〉	9,165千円
(9)	後期高齢者医療広域連合負担金〈保険年金課〉	28,607千円
(10)	母子生活支援施設運営費負担金〈子ども健康課〉	△2,916千円
(11)	ひとり親家庭自立支援給付金〈子ども健康課〉	△2,526千円
(12)	会計年度任用職員給与等(児童館運営費)〈子育て支援課〉	△5,169千円
(13)	法定児童扶養手当〈子育て支援課〉	△12,000千円
(14)	法定児童手当〈子育て支援課〉	△58,770千円
(15)	会計年度任用職員給与等(市立保育所等管理費)〈子ども保育課〉	△68,000千円
(16)	教育・保育給付費負担金〈子ども政策課〉	△536,863千円
(17)	教育・保育施設等運営費補助〈子ども政策課〉	△14,808千円
(18)	特別支援保育助成事業費〈子ども政策課〉	21,728千円
(19)	幼児教育・保育無償化対応副食費補助〈子ども政策課〉	2,573千円

(20)	U I J ターン保育士応援事業費〈子ども政策課〉	△9,000千円
(21)	小児等定期予防接種費〈子ども健康課〉	△24,177千円
(22)	風しん対策事業費〈健康長寿課〉	△5,000千円
(23)	会計年度任用職員給与等（じん芥収集事業費）〈環境政策課〉	△24,376千円
(24)	一般廃棄物中間処理施設整備推進事業費〈環境政策課〉	△13,621千円
(25)	農業次世代人材投資事業費〈農林水産課〉	△13,066千円
(26)	森林整備推進事業費〈農林水産課〉	△8,767千円
(27)	阿波おどり振興基金積立金〈にぎわい交流課〉	5,000千円
(28)	阿波おどり開催事業費〈にぎわい交流課〉	△65,376千円
(29)	海水浴場開設費〈公園緑地課〉	△23,381千円
(30)	道路橋りょう新設改良費〈道路建設課〉	△5,000千円
(31)	訴訟費〈都市建設政策課〉	△15,596千円
(32)	街路整備事業費〈道路建設課〉	△9,000千円
(33)	徳島駅前再生事業費〈都市計画課〉	△60,711千円
(34)	洪水・高潮ハザードマップ作成事業費〈危機管理課〉	△5,017千円
(35)	教育費退職手当〈教育総務課〉	62,000千円
(36)	会計年度任用職員給与等（外国青年招致事業費）〈教育研究所〉	△25,140千円
(37)	会計年度任用職員給与等（小学校費）〈学校教育課〉	△16,414千円
(38)	小学校要保護及び準要保護児童就学援助費〈学校教育課〉	△6,412千円
(39)	中学校教師用教科書購入費〈学校教育課〉	△12,491千円
(40)	中学校要保護及び準要保護生徒就学援助費〈学校教育課〉	△15,223千円
(41)	臨時教員給料及び手当等（高等学校費）〈市高事務局〉	△7,622千円
(42)	校内情報システム保守管理費〈市高事務局〉	△4,532千円
(43)	会計年度任用職員給与等（幼稚園費）〈学校教育課〉	△24,261千円
(44)	会計年度任用職員給与等（学校給食費）〈体育保健給食課〉	△10,500千円
(45)	市民・成人大学講座開設費〈社会教育課〉	△5,000千円
(46)	公債費利子〈財政課〉	△22,000千円

【歳入】

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	9,581,548千円	112,478千円	9,694,026千円
15 国庫支出金	33,835,548千円	71,525千円	33,907,073千円
16 県支出金	9,015,120千円	49,897千円	9,065,017千円
18 寄附金	382,900千円	1千円	382,901千円
19 繰入金	1,194,284千円	△ 418,767千円	775,517千円
20 諸収入	1,861,970千円	△ 42,349千円	1,819,621千円
21 市債	11,799,700千円	191,316千円	11,991,016千円
歳入合計	117,450,056千円	△ 35,899千円	117,414,157千円

【歳出】

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	8,424,330千円	206,343千円	8,630,673千円
3 民生費	59,498,239千円	△ 525,474千円	58,972,765千円
4 衛生費	12,131,949千円	△ 50,937千円	12,081,012千円
5 労働費	54,888千円	300千円	55,188千円
6 農林水産業費	1,063,575千円	△ 21,833千円	1,041,742千円
7 商工費	1,867,615千円	59,520千円	1,927,135千円
8 土木費	13,122,805千円	333,217千円	13,456,022千円
9 消防費	3,219,777千円	△ 5,017千円	3,214,760千円
10 教育費	8,665,988千円	△ 10,018千円	8,655,970千円
12 公債費	8,775,446千円	△ 22,000千円	8,753,446千円
歳出合計	117,450,056千円	△ 35,899千円	117,414,157千円

※ 繰越明許費補正（追加）

58件【 8,194,741千円】
（前年度 66件 4,454,246千円）

※ 繰越明許費補正（変更）

- | | | | | |
|--------------------|-------|-------------|-------|-------------|
| (1) 排水施設新設改良事業 | (変更前) | 77,241千円 | (変更後) | 335,028千円 |
| (2) 都市下水路事業 | (変更前) | 440,000千円 | (変更後) | 599,972千円 |
| (3) 四国横断自動車道周辺対策事業 | (変更前) | 1,493,639千円 | (変更後) | 1,675,663千円 |

【一般会計予算総額】

補正前の額	補正額	計
117,450,056千円	△35,899千円	117,414,157千円

【一般会計補正予算の対前年度比較】

(単位 千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	増減額
3月 補正計上額	△1,594,836	△35,899	1,558,937
3月 補正後予算額	131,782,476	117,414,157	△14,368,319

食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

※繰越明許費

1件【46,725千円】
(前年度 1件 29,910千円)

商業観光施設事業会計補正予算（第1号）

指定管理者の経営支援を目的として実施する固定納付金の減免措置に伴い所要の補正を行う。

【収益的収入】

- 1 索道営業収益（索道収益）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ △10,680千円
- 2 駐車場営業収益（駐車収益）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ △150,323千円
- 3 営業外収益（他会計補助金）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 161,003千円

補正前の額	補正額	計
209,845千円		209,845千円

公共下水道事業会計補正予算（第2号）

国の補正予算を活用した建設改良事業の拡充により必要となる経費について、所要の補正を行う。

【資本的支出】

- 1 建設改良費（建設改良費）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60,000千円

補正前の額	補正額	計
4,465,207千円	60,000千円	4,525,207千円